

千葉県水道局告示 22号

水道法第16条の2第1項の規定により、下記の者を千葉県水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉県水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第1号の規定により告示します。

令和 5年 7月 6日

千葉市長 神谷 俊一

所在地	千葉県佐倉市ユーカリが丘六丁目8番1号
商号	有限会社豊永プランニング
代表者	取締役 永澤 龍也
指定年月日	令和5年 6月 2日
指定番号	第309号